



「災害時における被災建築物のアスベスト調査に関する協定書」締結について

浜松市は、一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会と下記のとおり「災害時における被災建築物のアスベスト調査に関する協定書」を締結しました。

なお、浜松市における災害時のアスベスト等の化学物質調査に関する協定は、本件で3例目となります。

1 目的

浜松市に地震・風水害その他の災害の発生により、アスベストの飛散等が確認された際の人的被害の発生、またはそのおそれがある場合において、浜松市が実施するアスベスト調査について協定の締結をするものです。

2 協定締結日

令和3年2月25日（木）付

3 協定の概要

- (1) 名称 災害時における被災建築物のアスベスト調査に関する協定書
- (2) 締結者 浜松市（市長）
一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会（代表理事 貴田 晶子 様）
- (3) 協力内容 被災建築物におけるアスベスト含有建材の施工箇所及び露出・破損状況等の調査

4 その他

協定締結式は、行いません。

